

2025 年 1 月吉日

お客さま各位

株式会社みなと銀行

休眠預金等活用法に係る異動事由の変更について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

休眠預金等活用法第 2 条第 4 項第 2 号に規定する事由のうち、行政庁の認可を受けた異動事由の一部追加・取消を申請し、認可されたことをお知らせいたします。

記

<追加した異動事由>

- ・預金者等の申出による預金通帳の発行(当座勘定)
- ・預金者等の申出による証書の発行(積立式定期預金)

<取消した異動事由>

- ・預金者等の申出による預金通帳または預金証書の発行、通帳繰越もしくは記帳があったこと(通知預金)
- ・預金者等の申出による契約内容または顧客情報の変更があったこと(通知預金)
- ・取扱商品の終了に伴い以下の預金に対するすべての異動事由
変動金利定期預金・パーソナル通知預金「Neo」・定期積金

<変更後の異動事由>

休眠預金等活用法に係る異動事由について(変更後)

※2025 年 1 月の事務システム変更に伴い、下記商品について、商品名の変更がございます。
(積立式定期預金以外は、異動事由の変更はありません。)

変更前の商品名	変更後の商品名
自由金利型定期預金(M 型) (スーパー定期預金)	自由金利型定期預金(M型) <スーパー定期>・<スーパー定期 300>
据置型定期預金	満期選択型定期預金
積立定期預金(つみたてっ子)	積立式定期預金(一般型)
総合口座	リテール口座

以上